

ニュースレター



41号

2022. 1. 20



はじめに

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

2022年になりました。この新しい年が皆様にとって明るい年となりますようにお祈り申し上げます。

2015年に「子ども・子育て支援新制度」が始まり、家庭的保育が認可事業となってもう7年が経とうとしています。この間、給食提供が始まり、連携施設の確保、多くの事務作業など特に最初の数年は戸惑いや多忙さに翻弄されました。

それもいつしか落ち着き、認可事業としての家庭的保育が本格的に歩み始めたと思ったら、現在は、少子化や人口減少などで子どもの数が減り、加えて新型コロナウイルスの影響もあり、運営が厳しい保育室も出てきています。この問題は家庭的保育に限ったことではなく他の保育施設などにも起こっていることですが、大きな保育所や施設型とは違い家庭的保育の良さは、定員が5名までと少ないことが子どもの主体性を尊重でき、同じ保育者がとことん寄り添っていくことのできる保育なので、その良さを最も知っている家庭的保育者の私たちは、これまで以上に家庭的保育を伝えていくことに力を注いでいかなければなりません。家庭的保育の話になると夢中になってしまう私たちです。今年も今年度の活動テーマを思い起こして協力し、みんなでつながっていきましょう。

2015年に認可事業となったことで、家庭的保育者は、家庭的保育事業者になりました。子どもの保育の重要性はもちろんのこと保育室の運営の仕方や保育補助者等職員の管理・育成、保護者支援、地域での子育て支援の活動など、事業者としての役割も従来に増して大きくなったことを意味しています。家庭的保育は子ども一人一人に寄り添える保育ですが、利用する子どもだけでなく、それぞれの家庭にも寄り添い、地域の子育て支援においても孤立している親子を見つけると声をかけたり、一緒に遊んだり、家庭的保育だからこそできることはたくさんあります。規模が小さいからこそフットワークも軽く可能な限りどこにも出かけられるし、時間も融通が利き、柔軟な対応ができます。そういったメリットを生かして活動していくことは、同時に家庭的保育を伝えていくことにつながっていると思います。

新しい年になって、「どんな家庭的保育事業者でありたいか」今一度、目指す家庭的保育事業者像を考えてみませんか？

そして社会に、地域に必要とされる資源になりましょう。今年も本協議会は会員の皆様とつながって活動していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



- ◆1P はじめに
- ◆2P 国の動き(子ども・子育て会議)
- ◆3P 国の動き(教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議)
- ◆4~5P 会員交流会 in YOKOSUKA 開催報告、感想
- ◆6P 現任研修実施報告
通常総会及びセミナー開催日のお知らせ

- ◆7P 家庭的保育のひろば
- ◆8P 事務局員募集中
- ◆9P オンライン新情報連絡会開催報告・「家庭的保育の良さ」等エピソード募集
- ◆10P 子どもの気づきエピソード
会員交流会・いっしょにあそぼ!開催地募集
- ◆11~12P 事務局からのお知らせ

国の動き⑰

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 水嶋昌子

第 58 回子ども・子育て会議が 2021 年 10 月 11 日（月）に、第 59 回子ども・子育て会議が 12 月 8 日（水）にオンラインで開催されました。

〔審議の内容〕

- 第 58 回 (1) 子ども・子育て支援をめぐる課題について 他
第 59 回 (1) 公定価格等について
(2) 基本指針の改正について 他

第 58 回では、経済財政運営と改革の基本方針 2021、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップなどの説明があり、未来を拓く 4 つの原動力としてグリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策が挙げられています。令和 4 年度における子ども・子育て支援新制度に関する概算要求の状況について、教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議年次報告（令和 3 年）の概要などについて話し合われました。各委員からは少子高齢化が進んでいる、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保育所利用控えから保育所の存続・在り方の検討の必要性などの意見が多く出ました。

第 59 回では、経済対策及び令和 3 年度国家公務員給与改定を踏まえた公定価格等の対応について説明があり、その中で保育士・幼稚園教諭等を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を 3%程度（月額 9,000 円）引き上げるための措置を令和 4 年 2 月から実施すると説明。基本指針の改正については、少子化の進行や人口減少が深刻さを増していく中で、全ての子育て家庭が身近な地域で安全にかつ安心して子育てができる環境を整備していくことが必要ということから、関係機関相互の連携の推進に関する事項が追加された説明がありました。

詳しくは、子ども・子育て会議：子ども・子育て本部 - 内閣府（cao.go.jp）

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html

これらの報告から、第 58 回、第 59 回において

- ・ 保育所利用控えが家庭的保育にも影響し運営が心配される状況であること。
- ・ 公定価格は利用児童の人数で決まるので今後安心して運営できるか危惧される。
- ・ 一時預かり事業「余裕活用型」の実施では子育て家庭の支援につながっている。
- ・ 基本指針の改正案の概要に「関係機関が連携する場合には市町村が主体的に」に賛成。
- ・ 少子化、人口減少などで定員が満たず、運営が困難になることは家庭的保育事業者の個人の努力だけでは対処できない。

などを発言いたしました。



教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議 年次報告（令和3年）

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 会長 鈴木道子

2021年10月11日に公表された有識者会議年次報告（令和3年）について報告します。

- 年次報告（令和3年）は下記のURLからダウンロード可能ですので、是非一度目を通しておきましょう。報告書名で検索してもヒットします。

「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議 年次報告（令和3年）」

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/houkoku/jiko_houkoku_r03.pdf

●意識不明の状況について

有識者会議では各年の「事故報告集計」と「事故情報データベース」から事故の傾向を分析し、再発防止策を検討し、その結果を年次報告としてまとめている。今回は、意識不明の状況を取り上げ、検証の実施が求められています。

死亡事故とともに、意識不明となった事故も重大事故であり保育の場では問題になる。令和2年の教育・保育施設等における意識不明の件数は14名であった。いずれも幸いにも一時的な意識不明であり、その後は通園を再開している。

意識不明となる事故は、死亡事故に繋がる恐れがあった重大事故であり、転倒や誤嚥などの体調不良によらないものは、保育の場での適切な対応により防ぐことができた可能性もあり、保育者一人一人の安全意識や教育・保育環境等の整備等が重要となる。

なお、事後検証通知では、死亡事故以外にも意識不明等の重大事故について自治体が必要と判断した場合には検証を実施する旨を定めており、転倒や誤嚥など体調不良に起因しない意識不明事例については再発防止策を検討する観点からも積極的な検証の実施が求められる。

（年次報告（令和3年）2-2 事故報告の件数等（3）意識不明の状況について（P.14）より抜粋）

家庭的保育は小規模で職員数も少ない保育ですが、子どもの命を預かる保育施設として安全対策の徹底と見直しに真摯に取り組むことが大切です。

●ヒヤリハットの充実について

年次報告（令和3年）では、保育中にヒヤリハットや万が一の事故が発生した場合に、事後に客観的な検証を行うことを目的として、ビデオカメラによる記録を実施する特色のある事例が報告されています。

当該調査対象園においては、ビデオカメラによる記録が行われる以前には、保育中に発生したヒヤリハットは、その都度文書にて取りまとめ、保育者間での再発防止の検討や保護者等への状況説明等に活用されていた。しかし、内容が抽象的であったり保育者の主観的な捉えに留まる等、課題があったことから、施設内の事故発生が想定されるポイントにビデオカメラを設置し、保育中に起こったヒヤリハットを映像で確認できるようにすることにより、客観的な事実に基づき対応策を講じることができるようになってきている。また、保護者に対しても、具体的な状況の説明やその対応策について、映像をもとに説明することで理解を得られるほか、保育者の安全に対する意識の向上を図ることで、重大事故の再発防止に取り組んでいた。

（年次報告（令和3年）3-（3）調査結果の概要 ②施設調査から確認できた特色のある事例（P18・19））

子どもの安全を最優先とし、「家庭的保育の安全ガイドライン改訂版」も活用し、重大事故防止に取り組んでいきましょう。



会員交流会 in YOKOSUKA 開催報告

横須賀市家庭的保育者 青木知恵子・平尾里香

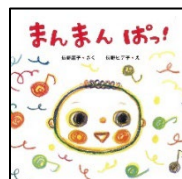
前回の千葉に続き、横須賀もオンラインでの交流会になり、11月23日（火）13時から16時まで開催しました。7月から準備を始め、皆で集まり役割を決め、シナリオの作成、Zoomの使い方の練習を重ねてきました。今回の交流会で、ぜひお話しをお聞きしたいと思っていた絵本作家であり紙芝居作家でもある長野ヒデ子先生の講演会が8月に横須賀市で開催される事を知り、皆で参加し、先生に会員交流会の講演をお願いしたところ、家庭的保育をととても大切なお仕事だと仰って下さり、快く承諾していただきました。交流会当日は総勢39名の参加があり、画面を通し皆さまと繋がる事が出来てとても嬉しく思いました。ご参加くださった皆さま本当にありがとうございました。

第1部 講演「絵本と紙芝居の魅力とその力」

講師 長野ヒデ子先生

先生の作品の「おかあさんがおかあさんになった日」「まんまんぱっ!」「せとうちたいこさんシリーズ」が生まれていきさつや、エピソード等をお話しして下さいました。

「絵本は赤ちゃんから大人まで楽しめるとても良いものです。子どもは身体全体で読んで内容を受け取ります。お母さん（又は保育者）が楽しいと、子どもも楽しいものです。空気感も大事にしつつ、子どもと一緒に気持ちを共有しながら絵本を楽しむ事が大切です」と仰られていました。絵本と紙芝居の違いについては「絵本は読むものであり、本の中に読者が入って納得しながら次に進んだり、時には前のページに戻ったりする事が出来るのに対して、紙芝居は絵が飛び出して進んで行き、演じるものであり、全く違うものです」と仰られており、実際に紙芝居の舞台を使ってとても楽しく、優しくお話しして下さいました。



第2部 交流会

6グループに分かれ、長野先生の講演を通して学んだこと他、各グループでテーマを設けて話し合いました。講演を聞いての感想を出し合ったり、それぞれの保育室でのお勧めの絵本や、簡単な手遊びなどを紹介し合ったりしつつ、情報を交換しながら交流を深める事が出来ました。又、事例検討をしたり、保護者への対応などについても様々な意見を交わし合ったり、とても充実した時間を過ごす事が出来ました。

第3部 親睦会

各自飲み物を用意し、リラックスした雰囲気の中でのフリートーク。各自のZoom画面で変身して遊んだり、各保育室のクリスマスの過ごし方について紹介し合ったりする事が出来ました。毎年のクリスマス会での準備段階からのエピソードを聞いたり、手作りの衣装を見せていただいたりと、とても楽しく和やかな時間を共有する事が出来ました。

☆ 横須賀市家庭的保育者より ☆

普段できない経験をたくさんさせていただきました。長野先生のほのぼのと心暖まるお話を聞き、もっと先生の本を読みたくくなりました。また他の県から参加されている方のお話で、保育室の環境設定に関しても様々な考え方を知ることができました。参加していただいた方々の顔が身近に感じられたことと、横須賀の素晴らしさを知っていただけたことが嬉しかったです。

さまざまな方々に支えられて無事に終わることができたことに感謝します。



会員交流会に参加して

山形市 さとう家庭保育室 佐藤幹子

第1部

舞台のとびらが、ゆっくりひらく時から子どもたちのワクワクが始まっている… 紙芝居を“演じるという講師の長野ヒデ子さんの言葉がとても印象的で、これまで手つかずだった私の紙芝居への扉が“ビッビッビッ”と開きました。早速、長野さんの紙芝居と舞台を本棚に加えます。舞台に入れた紙芝居を読んだ時の子どもたちの反応が、今から楽しみです。また、長野さんの絵本も加わって本棚も一層にぎやかになりました。

第2部

各保育室のお気に入りの絵本や紙芝居、手遊び・わらべ歌などいろいろ教えていただきました。とても実りの多いグループトークでした。今後の保育に活用させていただきます。

第3部

久しぶりに Web 上とはいえ、皆様にお会いできてうれしかったです。Zoom の機能を利用した、皆さんの変装は素敵でした。久しぶりに涙を流して大笑いしてしまいました。皆さんとても可愛かったです。私は Zoom のバージョンが最新でなかったのか、変身機能が使えず、とても残念でした。

最後に

今回の会員交流会は、横須賀の会員の皆様で運営していただきました。ありがとうございました。大変有意義な交流会でした。次回の会員交流会も楽しみにしています。



「会員交流会 inYOKOSUKA 参加報告」

川崎市 元野保育室 元野寿美子

11月23日（火・祝）、横須賀市主催の会員交流会に参加しました。

長野先生の講演は、絵本誕生のエピソードなどを通して、絵本や紙芝居の魅力を教えてくださり、保育で活かせるヒントをたくさん得ることができました。

特に感動したのは、先生が読み聞かせてくれた「おかあさんがおかあさんになった日」の絵本。表紙は母親が子どもにおっぱいをふくませている印象的な画で、出産当日の物語です。「おめでとう！ うまれましたよ。」とだけの文字には、生まれてきた我が子を、ありのまま受け止めよう！という先生のメッセージが感じられました。

長引くコロナ禍で不安を抱え、子育てに行き詰っている母親が増えていると感じるこの頃、この絵本に触れたら、きっと大切なことに気づけるのではないのでしょうか？ 保護者をはじめ、いろんな方に読んで欲しいと感じました。

今回は都合で第3部の親睦会には参加できませんでしたが、次回はぜひとも参加して、全国の仲間の息吹を感じ、その勢いを保育に活かしていきたいと思います。





2021 年度 家庭的保育現任研修 報告



2021 年 12 月 5 日（日）に開催された講座 6 の様子をご紹介します。

講座 6「3 歳児の発達と保育」（こども教育宝仙大学 須永美紀先生）では、家庭的保育事業の対象児童の上限である 2 歳児に続く 3 歳児の子どもの発達に焦点を当てて、講義をしていただきました。講義では 3 歳児の園生活の映像なども交えて、3 歳児の発達の特徴を、姿勢と運動、イメージの広がり、手指の巧緻性、言葉等のポイントから具体的に理解した上で、保育において大切にしたいことを学ぶ機会となりました。グループでの話し合いも活発に行われ、参加者の感想からは、普段からの環境づくりの大切さ、見守る保育の重要性、子どもの主体性を重んじる環境等、いろいろな気づきがあったことが読み取れました。

今年度の研修は残り 2 月 5 日の講座 7「家庭的保育の食事環境を考える」、3 月 6 日の講座 8「家庭的保育の安全講習会」です。講座 7 はグループでの話し合いを中心に進める予定です。皆様の参加をお待ちしております。

（研修事業部）



◇2022 年度 通常総会・セミナー開催日及び会場決定のお知らせ◇

開催日 : 2022 年 5 月 22 日（日）

会 場 : 大田区産業プラザ pio コンベンションホール梅

住 所 : 東京都大田区南蒲田 1 丁目 20-20

最寄り駅 : 京浜急行「京急蒲田駅」より徒歩約 3 分



※JR 京浜東北線、東急池上線・多摩川線「蒲田駅」より徒歩約 13 分

詳細については 5 月初旬頃に改めてお知らせします。

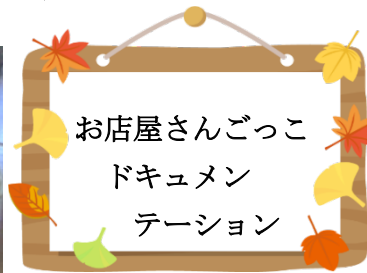
皆さん、是非予定に入れていただき、ご出席ください。

（石橋ひろみ）

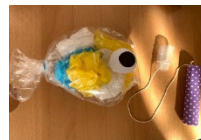
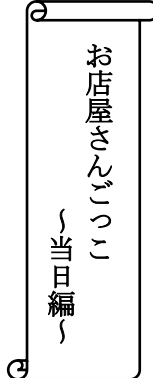




川崎市 ながた保育室 長田 京子



←クッキーのデコレーションでは手先を器用に使い、両面テープの剥離紙も、自分で剥がしておいしそうにデコレーションしてくれました。



↑ひもの先にテープを付けただけの釣りざお



川崎市の研修で大豆生田啓友先生の「コロナ禍における主体的な保育」の研修を受講した時に幼児の活動をドキュメンテーションで保護者へ伝えていた紹介がありました。家庭的保育でも取り組めると思い、普段から楽しんでいるお店屋さんごっこの遊びを保護者へ紹介しようと企画しました。

紙を破いたり丸めたりするのは、子どもたちにとって楽しい活動です。カラフルな紙をたくさん丸めて作ったお魚や、たこ焼き、ドーナツ、アイスなど、夏ごろから、ごっこ遊びの食材を子ども達と一緒に作り遊んでいたの準備に時間はかかりませんでした。

当日は、お店屋さんの係の子は帽子をかぶり、黄色い画用紙にシールを貼って「これ〇〇ちゃんの」と自分の帽子がわかるようにしました。

お店屋さんとお客さんになりきった子どもたち、売り買いする言葉のやり取りがとても楽しそうでした。

トングの使い方が上手だったり、自分で選んでトレーにのせたり、魚釣りに夢中になり「みて～釣れたよ」と見せたりと、自分がやりたいことに夢中になっていました。0歳児の子も参加し、「たこ焼き食べたーい」と食べられる期待顔がとても可愛かったです。

後半は、お客さんとして来てくれた近隣の保育室の子どもたちに食べ物を渡している姿を見て、「お店屋さん大盛況だね」と思った瞬間でした。

★保護者へ伝える

10月に、お店屋さんごっこに取り組んだ子ども達の姿を2ページのドキュメンテーションとしてお便りにし、保育室での楽しい姿を保護者へ伝え、喜んでいただくとともに、子ども達の成長を共感、共有する事ができました。

※写真掲載については保護者の許可をいただいています。

☆☆事務局員募集中☆☆

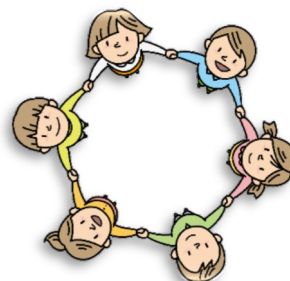
あなたは、NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会の事務局員ってどんな人達がいて、どんな仕事をしているか知っていますか？募集にあたり事務局についてのFAQです。

Q1. 事務所はどこにあるの？

A1. 事務所はありません。

本部は会長の自宅に置き、事務局員それぞれの自宅で仕事をしています。

事務局員はOBも何人かいますが、他は現役の家庭的保育者で、保育をしながら、夜や週末に協議会の業務をおこなっています。



Q2. 事務局員のお給料はありますか？

A2. 給料はありません、年度末に少額の謝金が支払われます。

Q3. 事務所の電話番号がないのはなぜ？

A3. 事務局員のほとんどは現役の家庭的保育者ですので、保育中に電話対応することができないため、FAXやメールで対応するようにしています。

◆事務局の業務は、研修、会員交流会、いっしょにあそぼ！、ニュースレター、合研、保険、会計、会員名簿や宛名管理、情報配信、個人情報管理、ホームページ他、計20業務程があり、その他、セミナー担当は交代で行っています。

何人かの事務局員に、局員になって良かったと思うことを聞いてみました。

- ・国の動向をいち早く詳しく、知る事ができる。
- ・全国の情報を知ることができる。
- ・事務局員同士の情報交換はとても有意義。
(保育内容に関する勉強会も始めました。)
- ・Zoom 操作を習い、上達してきて楽しい。

会員交流会やいっしょにあそぼ！などの事業を担当して全国の会員と知り合い、一緒に活動することにより、いろいろな情報をもらったり、なにより事業終了後も親しく交流できるようになるのが、とても嬉しい。

札幌に住んでいますが、事務局の活動を通して全国の方々と知り合い仕事をする機会に恵まれ、視野が広がりました。事務局員同士の保育の情報交換も楽しく参考になるので、入局して良かったと思っています。



滋賀県の会員です。事務局員になるまではNPOは関東にあり少し遠い組織の様に感じていました。しかしコロナ禍で会議や、情報連絡会等、オンラインでOBや全国の皆さんと繋がり、気軽に話せ、いろいろ相談したり、とても身近なものになり、今では私の大きな力になっています。保育との両立は大変な時もありますがそれ以上に充実と、やりがいを感じています。

一緒に活動してくださる仲間を募集します。

少し興味がある、簡単なことなら手伝いたい等、と思われる方はぜひお気軽に事務局 info@familyhoiku.org

まで、ご連絡をお待ちしています♡

(清水佳恵)



子どもの気づきエピソード



双子のあかちゃんを妊娠したお母さんにゆいちゃんが（2歳7か月仮名）話したこと

「おかあさんのおなかには あかちゃんがいる！
ゆいのおなかには うんちがいる！
おばあちゃんのおなかには おにくがいる！」



☆☆「会員交流会」及び「いっしょにあそぼ！」開催地募集☆☆

ぜひあなたの地域でも開催してみませんか！！

① 会員交流会

2021年度の会員交流会もオンラインにて開催。北海道から兵庫県までの会員が参加され、大変有意義な交流ができました。（詳細は4～5Pの会員交流会開催報告をご覧ください。）

2022年度は開催時期によっては、これまでのようにどこかの地域に集まっての交流が可能になる事を祈ります。しかし状況によってはオンライン開催にせざるを得ないかもしれません。

地域での開催またはオンライン開催、どちらでも、開催地を募集します。

開催については、経費や講師紹介、またオンライン開催の場合にはオンラインの使い方や進め方等、事務局が全面的にバックアップします。詳細は事務局までお問い合わせください。

② いっしょにあそぼ！

当協議会の育児支援事業として2009年度より開催して来たイベントですが、今年度も新型コロナウイルスの影響を受け、残念ながら中止としました。

現時点では2022年度も開催を決定できる状況ではありませんが、当協議会としては家庭的保育の認知度を上げるためにも、ぜひ開催していきたい事業です。コロナ収束後を見据え、今から各地で開催計画を考えておいていただきますよう、お願いいたします。

（石橋ひろみ）



事務局からのお知らせ



◆年会費振り込みのお願い

- ★年会費（2022年4月1日～2023年3月31日）の振り込みをお願いします。
- ★特に「団体保険」に加入されている正会員の方は2月28日（月）までに振り込んでください。
- ★振り込む時は必ず会員番号を入れ、個人名で行って下さい。（保育室名での振り込みは、確認が難しいのでご注意下さい）振り込み先も再度お確かめ下さい。

正会員 8,000 円

※必ず会員番号を入れ個人名で振り込んでください。

期日 2月28日（月）まで

準会員（4,000 円）賛助会員（2,000 円）の方も、年会費振り込み更新手続きをお願いします。



みずほ銀行 鶴ヶ峰支店 普通預金 1087639
 口座名 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会
 （略称カナ：カホキョウ）



（和田朝美）



NPO法人家庭的保育全国連絡協議会専用「団体保険」加入・更新について



- ★同封の「団体保険」加入・更新のご案内（ブルー色の用紙）を必ずお読みください！
- ★2019年度より、「現況届」の提出をお願いしています。保育の形態が個人事業・法人での事業と多様化しています。年度途中での変更も多々あります。皆さまの状況を把握するため、必ず同封の「現況届」を提出してください。
- ★更新の方の保険書類は、保険会社より2月中旬に届きます。
- ★保険更新手続きは、必ず会費振り込み後に内容を確認して、行ってください。
- ★最終締め切りは、3月10日（木）です。



4月から安心して保育が始められるよう
 早めに手続きを行ってください。



（後藤亜希子）

◇◇◇「現況届」・「退会届」提出のお願い◇◇◇

会員の皆様の保育の形態が個人事業・法人での事業と多様化し、年度途中での変更も多々あります。会員の皆様の状況を把握するため、そして、何よりも、家庭的保育の大切な情報をお届けするNLの発送やその他の事務手続きがより正確に行えるよう、今回同封の「現況届」を必ずご提出ください。（用紙はホームページからもダウンロードできます。）

※締め切りは2022年2月21日です

2022年3月で定年退職等の理由により、退会される方はメール又はFAXにて「退会届」をご提出ください。（用紙はホームページからもダウンロードできます）

また、退職後もぜひ賛助会員として家庭的保育事業と当協議会へのご支援をお願いいたします。年会費2,000円（1年更新）の納入が必要となりますが、登録をされた方にはこれまで通り、ニュースレター、情報配信、セミナー案内などをお届けいたします。

メール info@familyhoiku.org FAX 045-489-6115

（石橋ひろみ）

◇◇会員専用 メール情報配信のご案内◇◇

☆会員の皆様に情報配信したメール（2021年11月～2021年12月）

- ・11/15 会員交流会 in 横須賀の開催案内
- ・11/24 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・12/12 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）
- ・12/22 新情報連絡会の開催案内（オンラインで情報交換しませんか）



☆情報配信の登録は①～④をメールで送信してください。

（送信先 info@familyhoiku.org）

①会員番号 ②登録したいメールアドレス（パソコン、携帯のいずれでも可。複数登録希望の方は両方記載してください。） ③氏名 ④自治体名

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

（山岸加奈子）

「明けましておめでとうございます。令和4年もよろしく願いいたします。まだまだ何も出来ていませんが、今年も頑張りたいと思います。」
大江由香

編集 後記

原稿をお寄せ下さった皆様
ありがとうございました。

「お店屋さんごっこドキュメンテーション」いいですね！行事も自粛が続いていますが、工夫次第でいつもよりもっと楽しくなると感じられました。

山岸加奈子

あれもこれもできないという中で、デジタルの力を利用するという進展がありました。今年一年も会員皆で乗り越えながら歩んでいかれたらと思います。どうぞよろしく願います。
城谷真琴

1月6日、川崎市の地にも雪が降り子ども達はひらひら舞う雪に大はしゃぎ、夕方積もった雪で子ども達と雪だるまを作りました。一緒に自然を満喫できる保育の仕事は楽しいですね。
長田京子